

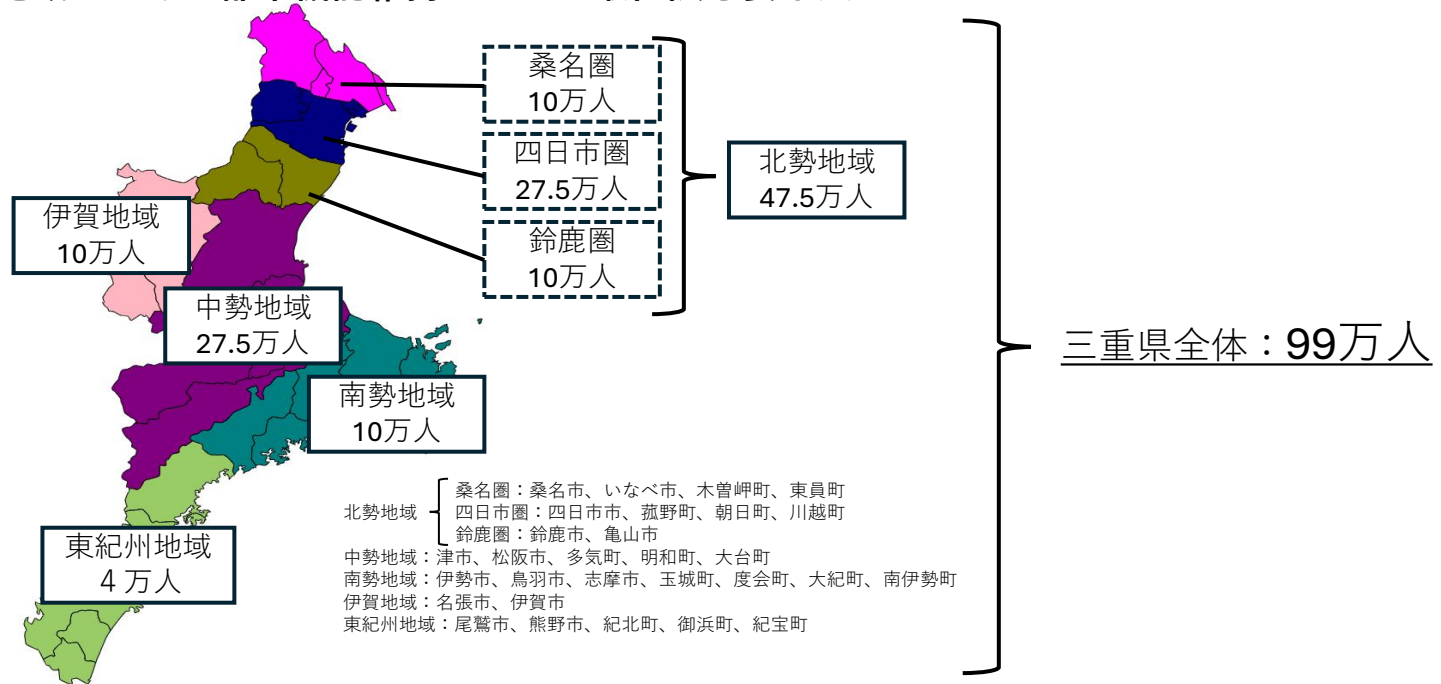
## ○三重県人口ビジョンの改定の方向性

- 長期的な観点から、人口動態の安定したトレンドを見る。
- 短期的・長期的双方の観点から課題を認識する。

### <長期的な課題>

- ・社人研推計において、日本の総人口は2056年に1億人を下回る。
- ・2070～2075年の間に三重県総人口が100万人を下回る。  
 ※現行の都市機能の維持には、最低でも99万人の人口が必要

<各地域における都市機能維持のために最低限必要な人口>



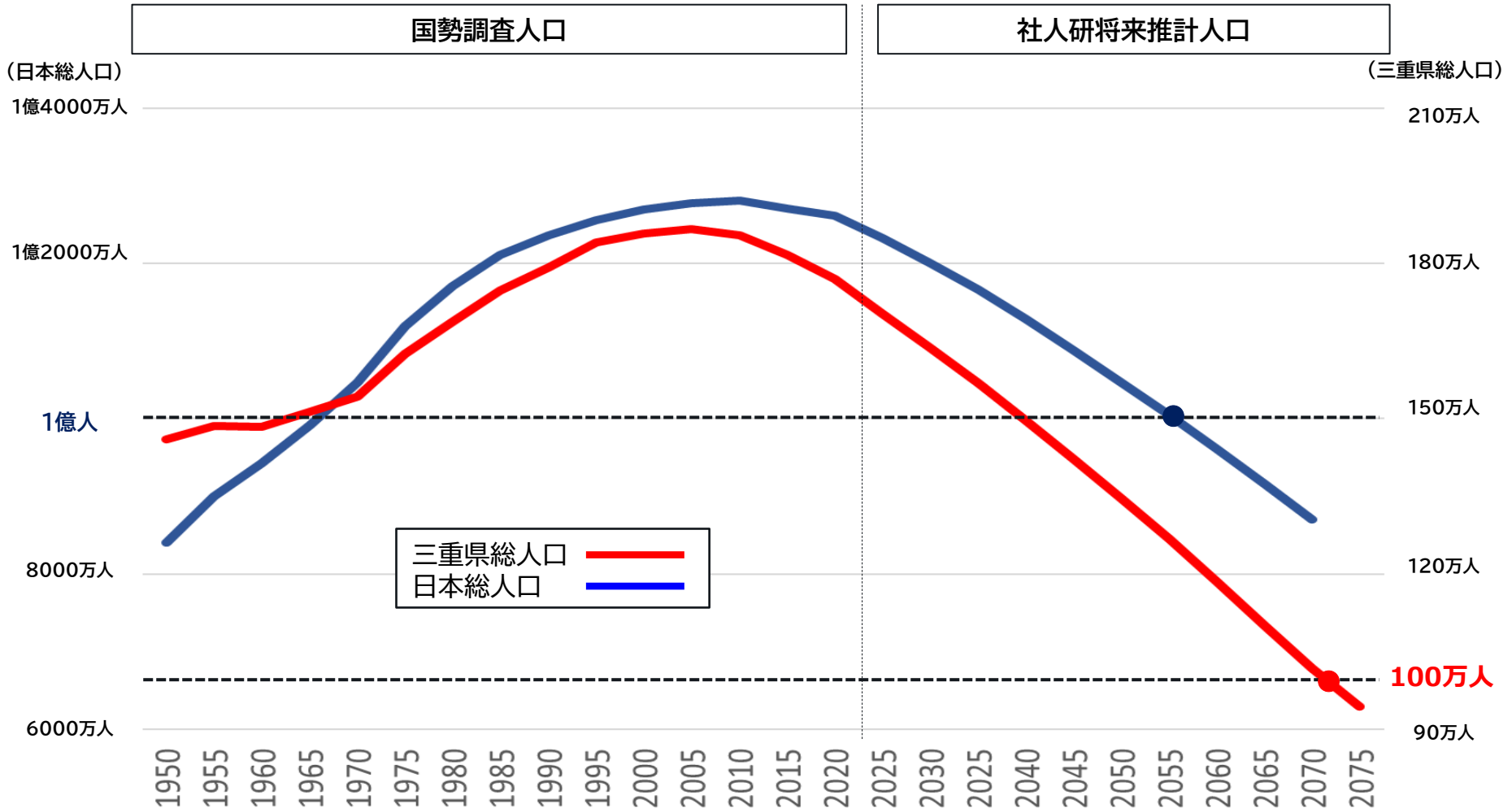
※三重県『「日本の地域別将来推計人口」をもとにした将来展望』（令和6年度）による。

### <短期的な課題>

- ・労働需要に対して労働力不足が早期（2035年）に表れる。

# 1. 長期的な課題

- ・社人研推計において、日本の総人口は2056年に1億人を下回る見込み。
- ・三重県の総人口は、2070～2075年の間に100万人を下回る見込み。



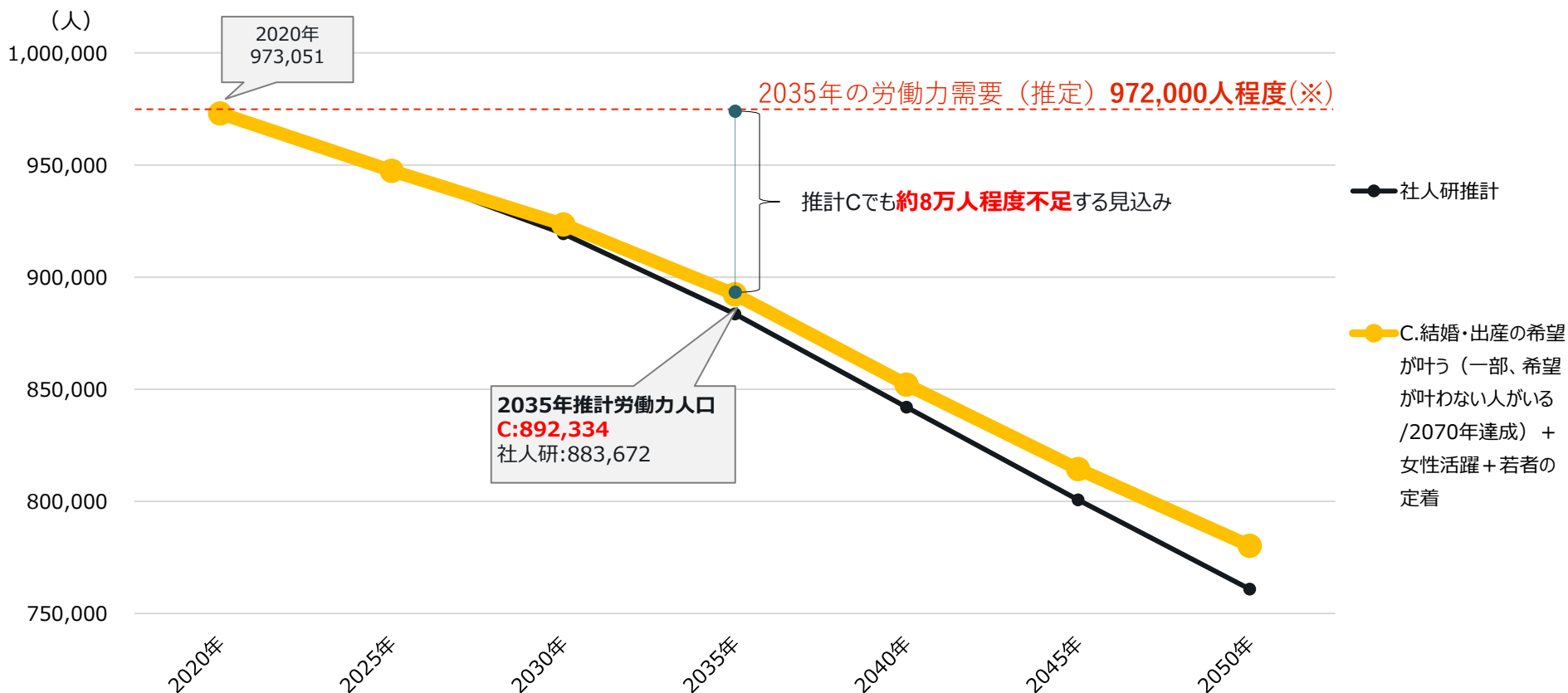
※総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

## 2. 短期的な課題（労働需要に対する労働力不足）

- ・女性に選ばれる地域づくりや若者の定着、還流促進の取り組みを推進した場合（推計C）、総人口では現行の都市機能の維持が可能。
- ・一方で、老年人口（65歳以上）の増加幅よりも生産年齢人口（15～64歳）の減少幅の方が大きいため、人口モメンタムにより15歳以上の人口は減少し、**労働需要に対して労働者不足が早期に表れる。**

労働力確保のためには生涯活躍等の就業率を高める施策、業務改革、DX化、生産性向上等の労働力不足に適応する施策も併せて進めていくことが重要。

三重県の就業者数（※独自推計（15歳以上人口）に対し労働力率（62.5%）（R2国勢調査）を乗じたもの）



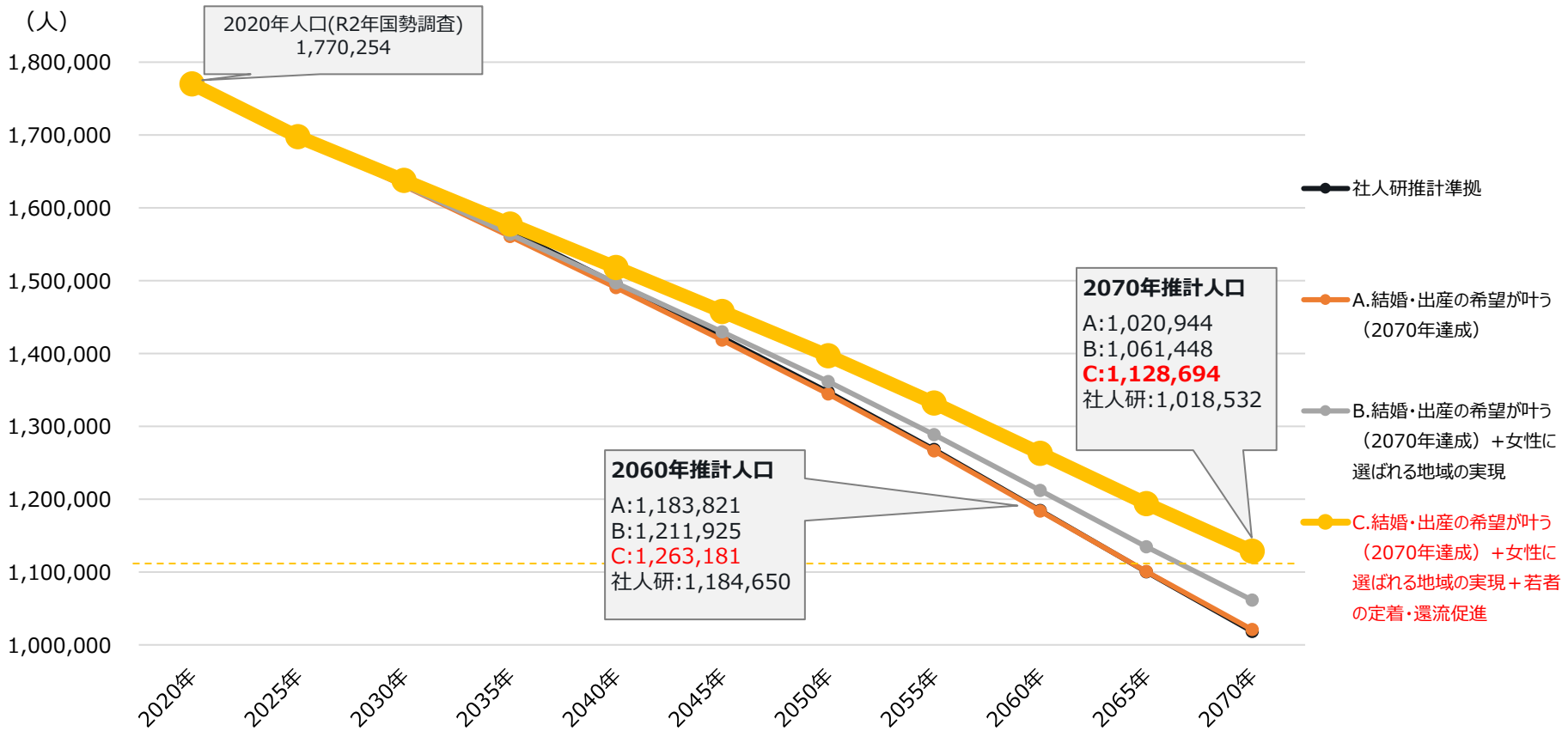
(※)パーソル総研「労働市場の未来推計2035」より、2035年時点で不足する労働力率(9.1%)及び社人研推計、労働力率62.5%(R2年)をふまえて労働需要を算出。

### 3. めざす方向性

- 県民の結婚・出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整う
- ジェンダーギャップ解消の兆しが見られる
- 若者の県内就職の希望が実現し、**県内定着・人口還流が促進**される

・女性に選ばれる地域づくりや若者の定着、還流促進を実現することで（推計C）、2070年時点の総人口が約113万人となり、一定の都市機能<sup>(※)</sup>を確保できるものと想定。

#### 三重県の総人口



※昨年度「一定の都市機能を維持する場合の推計」において各地域の目標人口の合計は114万人、主に北勢、中勢地域において機能を維持する観点で目標を引き下げた場合の合計は99万人。  
 ※推計人口には、外国人人口も含まれる。（社人研推計における外国人人口割合 2020年：3.82%、2070年：10.8% を踏襲）

### 3. めざす方向性

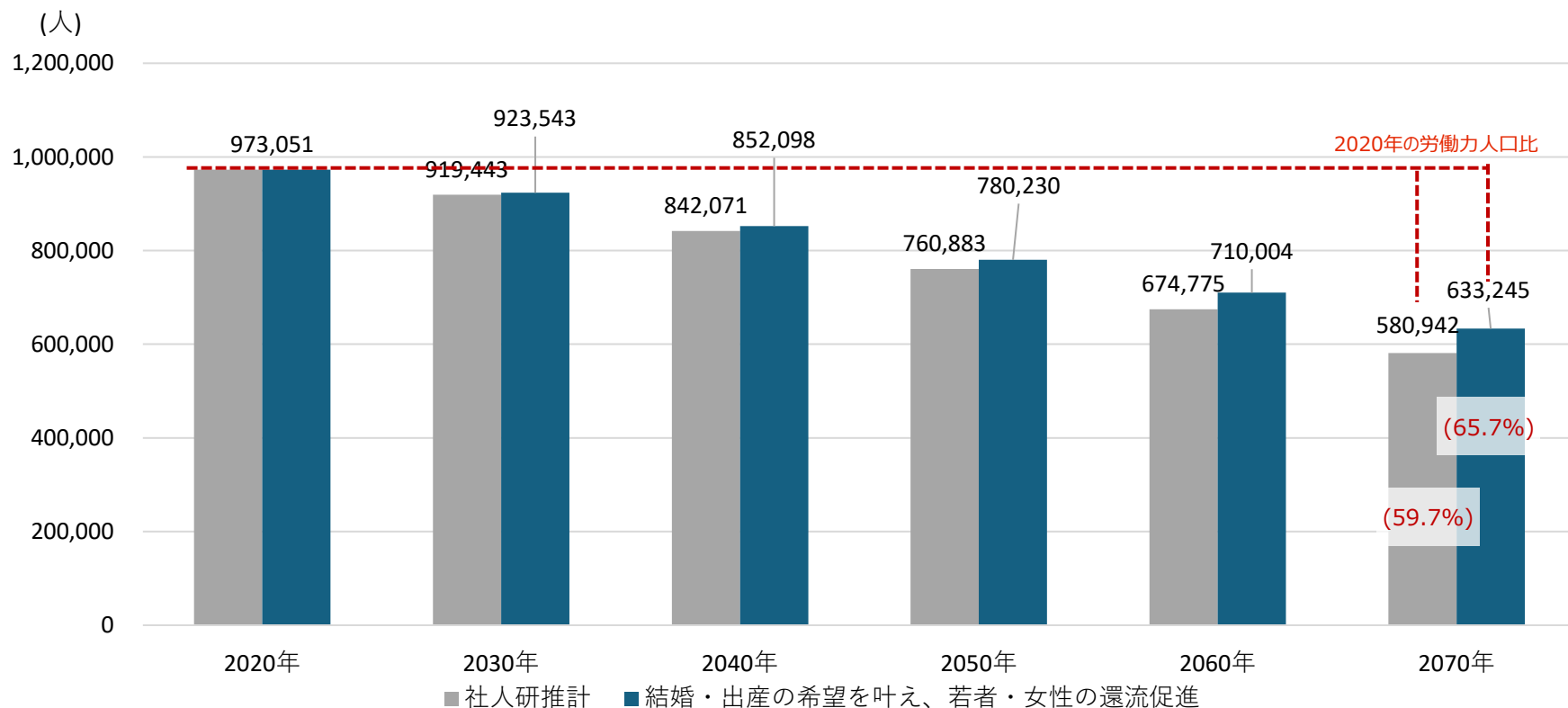
	施策の方向性	独自推計の試算にあたっての仮定
A	結婚・出生の希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の既婚女性、未婚女性のうち「将来、結婚を希望」している女性が理想の子ども数を持った場合</li> </ul>
B 追加	女性に選ばれる地域を作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別に関わらずやりがいをもって働くことができる仕事づくりやジェンダーギャップの解消等に取り組み、<b>若年女性の移動率が男性と同程度まで改善</b>した場合  <small>※2050年以降、20~24歳→25~29歳および25~29歳→30~34歳の女性の移動率が社人研推計における男性の移動率と同程度まで改善すると想定</small>  <small>[・20~24歳→25~29歳女性の移動率：+0.00233 → +0.010129に改善 ]</small>  <small>[・25~29歳→30~34歳女性の移動率：-0.00339 → +0.01659に改善 ]</small></li> </ul>
C 追加	若者の定着、還流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者のしごとづくり、地域の特色を活かした魅力的なまちづくり、都市のアクセス改善（リニアの開通等を含む）、リモートワークや二拠点居住の推進等により<b>若者の県内就職の希望が叶い、県内定着、還流が促進</b>された場合  <small>※三重県の大学進学率（R2～R6平均）：53.5%</small>  <small>×三重県「学生への就職に関する調査（アンケート）」において、就職希望地を「県内」または「県内と県外どちらでもよい」と回答しながら県外に就職した割合：14.2%</small>  <small>→社人研推計における移動率+0.07597</small></li> </ul>

## 4. 労働力不足への対応

県などの取組により女性に選ばれる地域づくりや若者の定着、還流促進が推進された場合でも、人口構造の影響により労働力人口は減少し、2070年時点では、対2020年比で65.7%まで減少する。

労働力確保のためには生涯活躍等の就業率を高める施策、業務改革、DX化、生産性向上等の労働力不足に適應する施策も併せて進めていくことが重要。

### 三重県の労働力人口

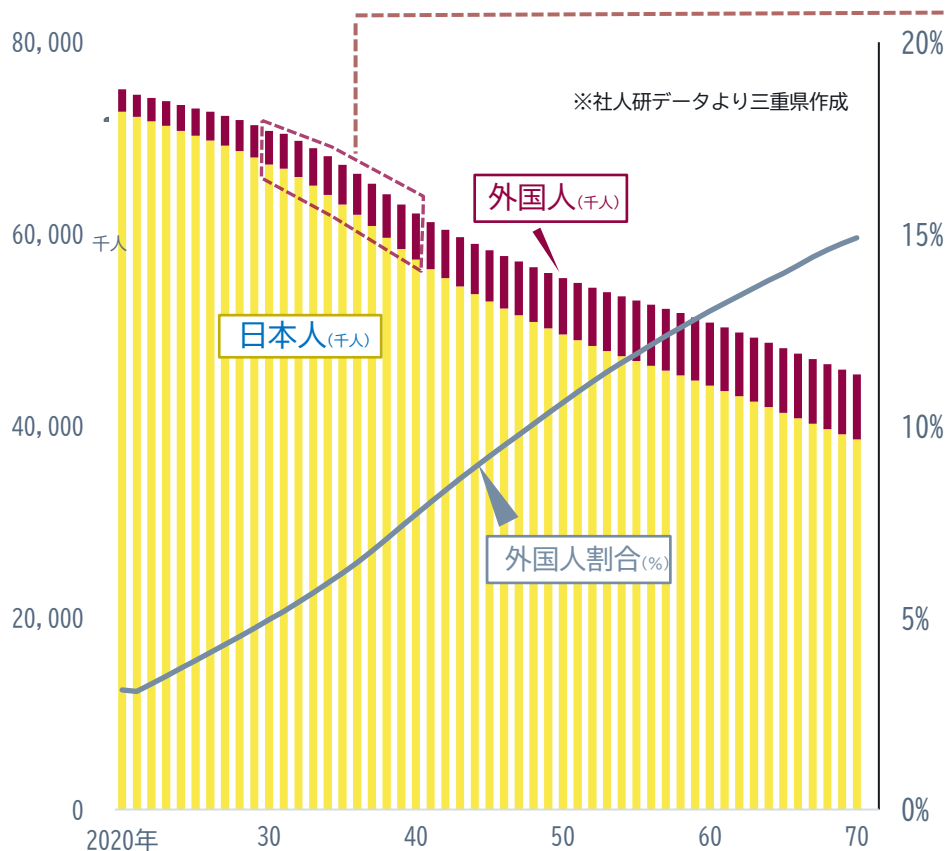


※将来人口推計（15歳以上人口）に対し、R2年国勢調査の労働力率を乗じて試算。

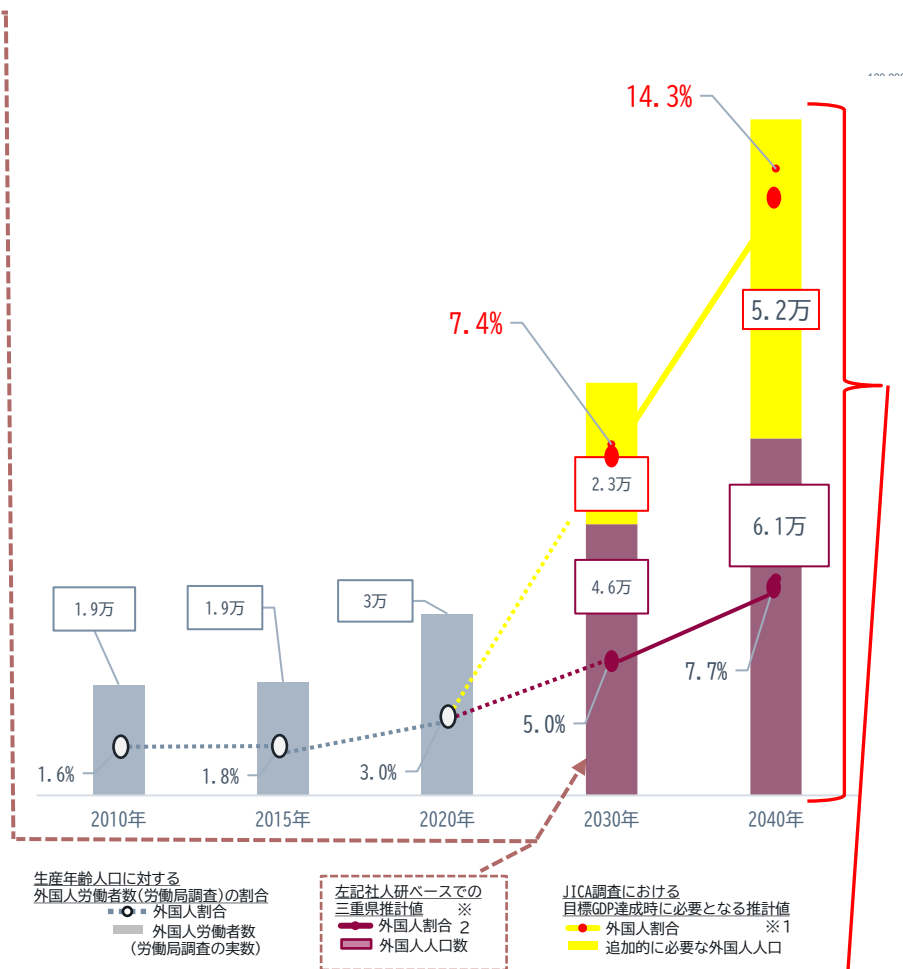
※括弧内の数値は、対2020年の比率※括弧内の数値は、対2020年の比率

# 4. 労働力不足への対応

## ● 全国の生産年齢人口と外国人人口 推計



## ● 三重県の生産年齢人口における外国人人口と外国人割合 推計



※1 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 調査より  
目標GDP : 2040年に704兆円 (年平均成長率1.24%)

※2 社人研データより三重県作成  
社人研人口推計における、全国の生産年齢人口に対する外国人割合を  
三重県の生産年齢人口に乗じて外国人人口を算出したもの

● 目標GDPの達成には  
**2040年には三重県に11.3万人の  
外国人労働者が必要となる推計** ※1  
(2024.10時点 3.7万人)  
労働局調査による外国人労働者数

## 今後対応が求められる影響

### <短期的な課題>

- ・ 労働需要に対する労働力不足  
(不足する労働力をどう補うか)

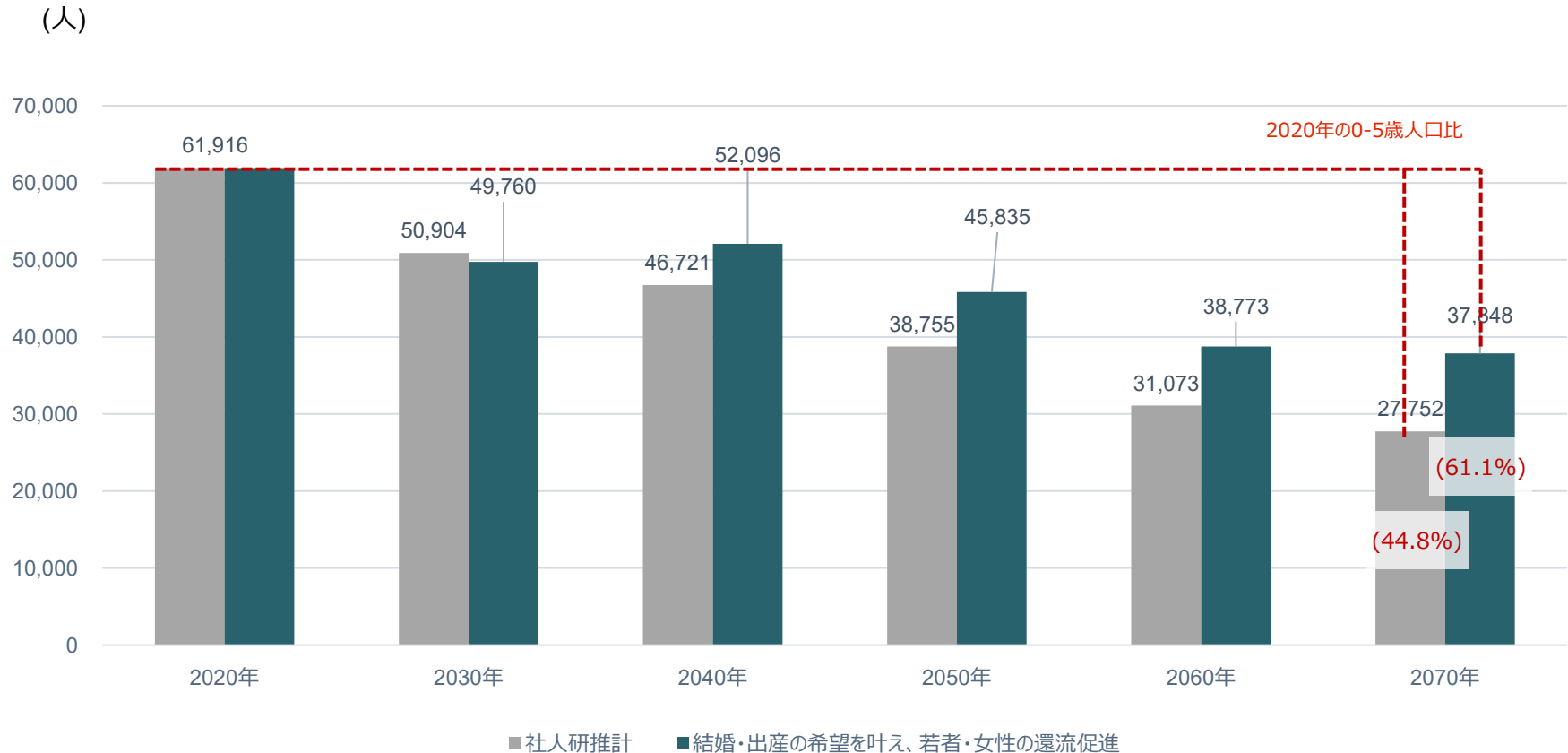
- ・ 出生数の減少
- ・ 児童・生徒数の減少
- ・ 県民の消費額の減少
- ・ 医療費・介護給付費の負担増
- ・ 災害の発生

## 5. 今後対応が求められる影響（①出生数の減少）

社人研推計では、2065～2070年の5年間で新たに生まれる子どもの数が、2015～2020年に生まれた子どもの数の44.8%まで減少する見込み。

県などの取組によって女性に選ばれる地域づくりや若者の定着、還流促進が推進された場合、2065～2070年の5年間で新たに生まれる子どもの数は、2015～2020年に生まれた子どもの数の61.1%まで改善する見込み。

### 三重県の0-5歳人口（≒過去、5年間の出生数）



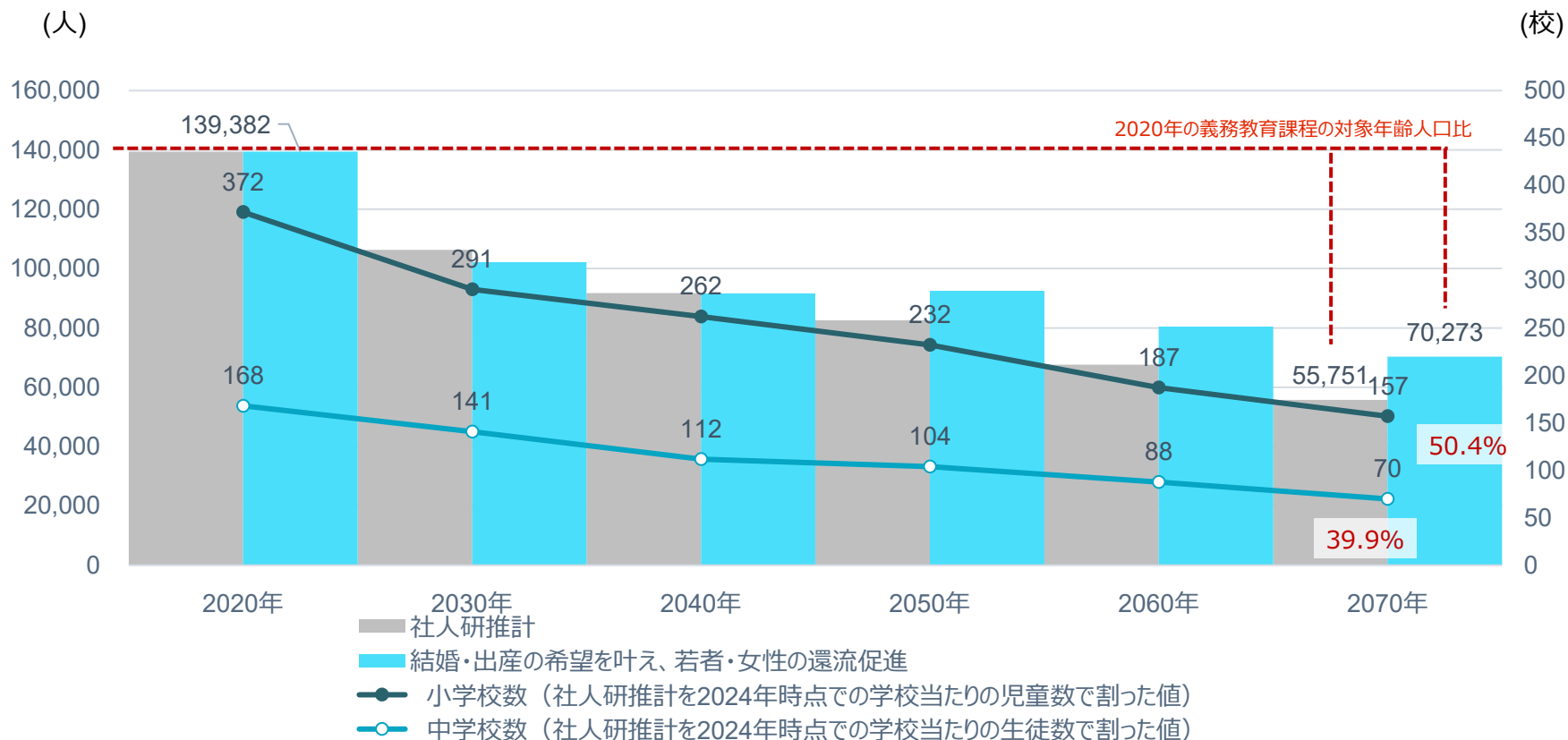
※括弧内の数値は、対2020年の比率

## 5. 今後対応が求められる影響（②児童・生徒数の減少）

社人研推計では、三重県内の小学校児童数や中学校生徒数は、2070年時点で2020年の40%程度まで減少する。また、2024年時点での1校あたりの児童数、生徒数がそのまま維持されたと仮定した場合、小学校は157校、中学校は70校まで減少し、学校を拠点としたコミュニティ活動等も縮小する可能性がある。

県などの取組によって女性に選ばれる地域づくりや若者の定着、還流促進の取り組みを推進した結果、三重県内の小学校児童数や中学校生徒数は、2070年時点で2020年の50%程度まで改善される見込み。

### 三重県内の義務教育対象者数及び学校数

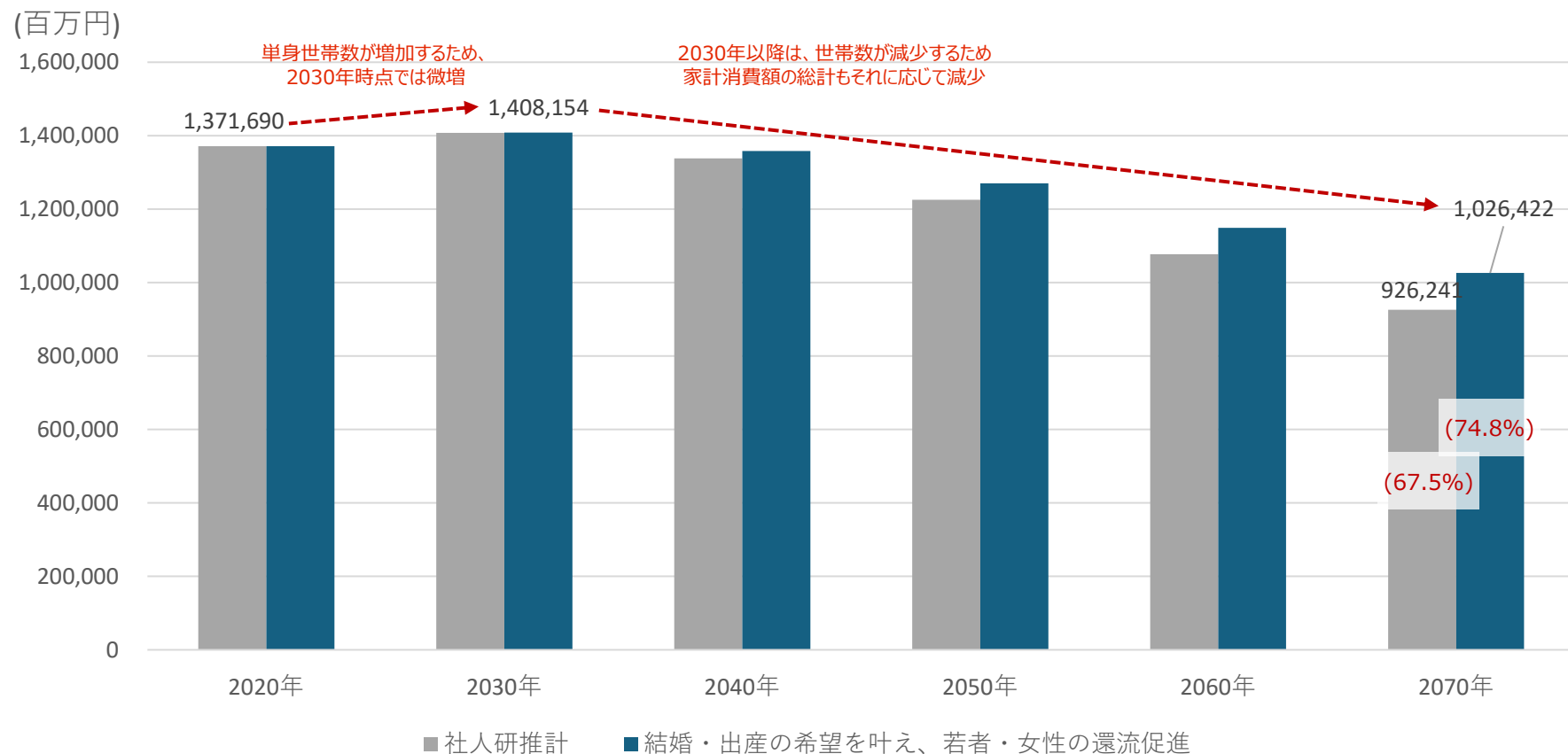


※児童数、生徒数は将来人口推計における各年齢区分人口から概算で算出。学校数は、2024年時点での学校1校当たりの平均児童数、生徒数が維持された場合の数値を概算で掲示。  
 ※括弧内の数値は、対2020年の比率

## 5. 今後対応が求められる影響（③県民の消費額）

2030年までは人口は減少するが、人数当たりの消費額が大きい単身世帯数が増加するため、全体の家計消費額は増加する。2030年以降は世帯数の減少に伴い、全体の家計消費額も減少する。県内における商業・サービス等の縮小、雇用の場の減少等の影響を及ぼすと想定される。

### 三重県内の家計消費額



※「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）令和6年推計」の世帯数や単身世帯、それ以外の世帯の比率の推移を基に将来の世帯数を推計し、2024年の1世帯あたりの月別消費支出額を乗じて算出。

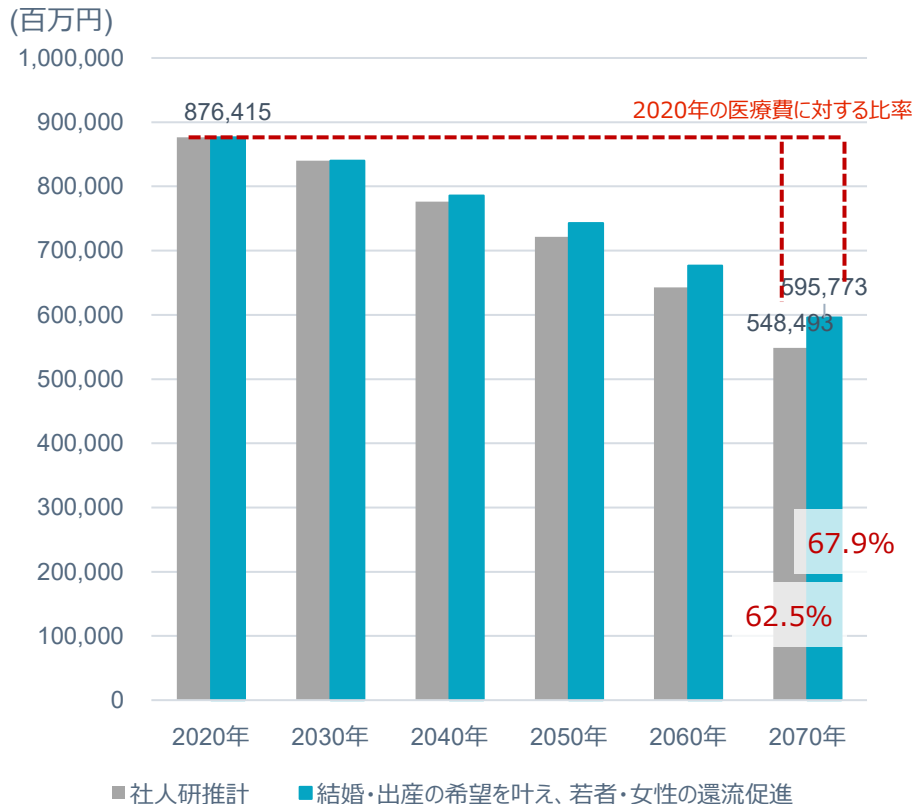
※括弧内の数値は、対2020年の比率

## 5. 今後対応が求められる影響（④医療費・介護給付費）

2035年ごろまでは後期高齢者数が増加するものの、総人口の減少の影響が大きいいため、三重県の医療費は減少する。介護給付費に関しては、65歳以上人口の増加に伴い、2040年頃までは上昇するが、それ以降は高齢者の人口の減少に伴い低下する。

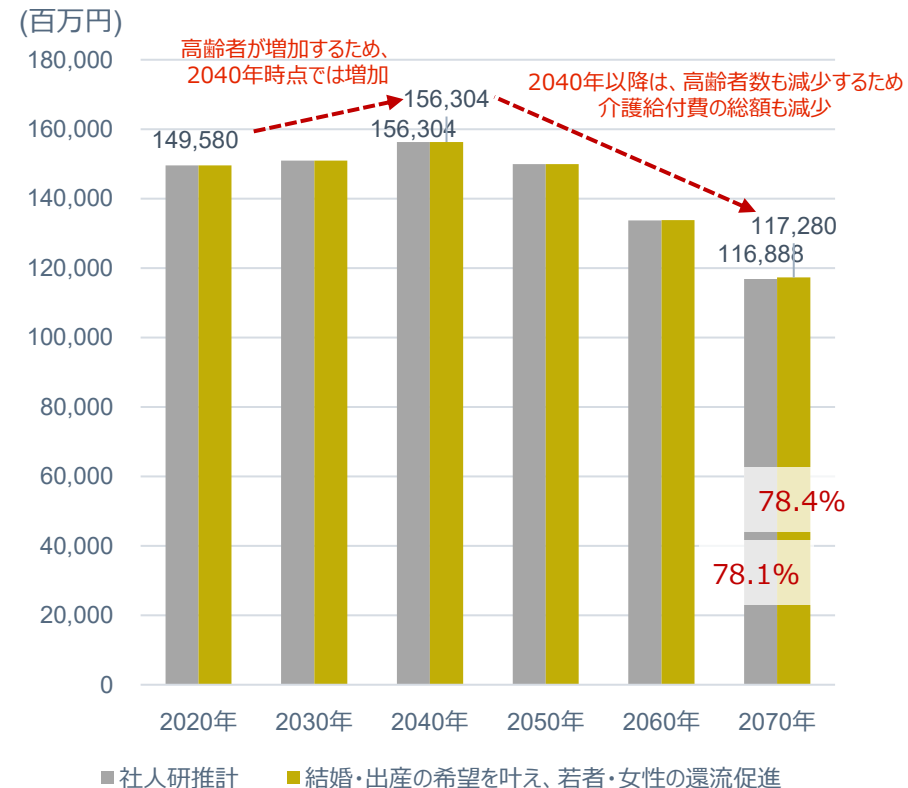
人口減少に伴い、医療費や介護給付費は減少するが、労働力人口の減少割合が大きくなるため、個人単位での負担は増加すると想定される。

### 三重県の将来の医療費（推計）



※年齢別の将来人口推計結果に2023年の一人当たりの医療費を乗じて試算。  
※括弧内の数値は、対2020年の比率

### 三重県の将来の介護給付費（推計）



※年齢別の将来人口推計結果に2020年の一人当たりの介護給付額を乗じて試算。  
※括弧内の数値は、対2020年の比率

## 5. 今後対応が求められる影響（⑤災害の発生）

・南海トラフ大地震の発生確率の変化するタイミング（経過年）を踏まえ、災害発生について発生時期の異なる3つのパターンで推計を実施し、中でも発生確率の高い2050年-2055年の間に発生するパターンに着目した。

### <死亡者数の算出方法>

現行の被害想定<sup>3</sup>における、県全体の死亡者数（理論上最大の震災が冬・深夜に発生した場合）：53,000人

※平成22年国勢調査時点の三重県総人口：1,854,724人

→総人口に対する死亡者数割合を、市町ごとに算出

→社人研推計における、2050年時点の各市町の総人口にそれぞれの死亡者数割合を乗じた

→加えて、東日本大震災の災害関連死の状況をふまえ、発生後5-10年以内に死亡者数の8%の関連死が発生すると仮定した

### 推計のパターン

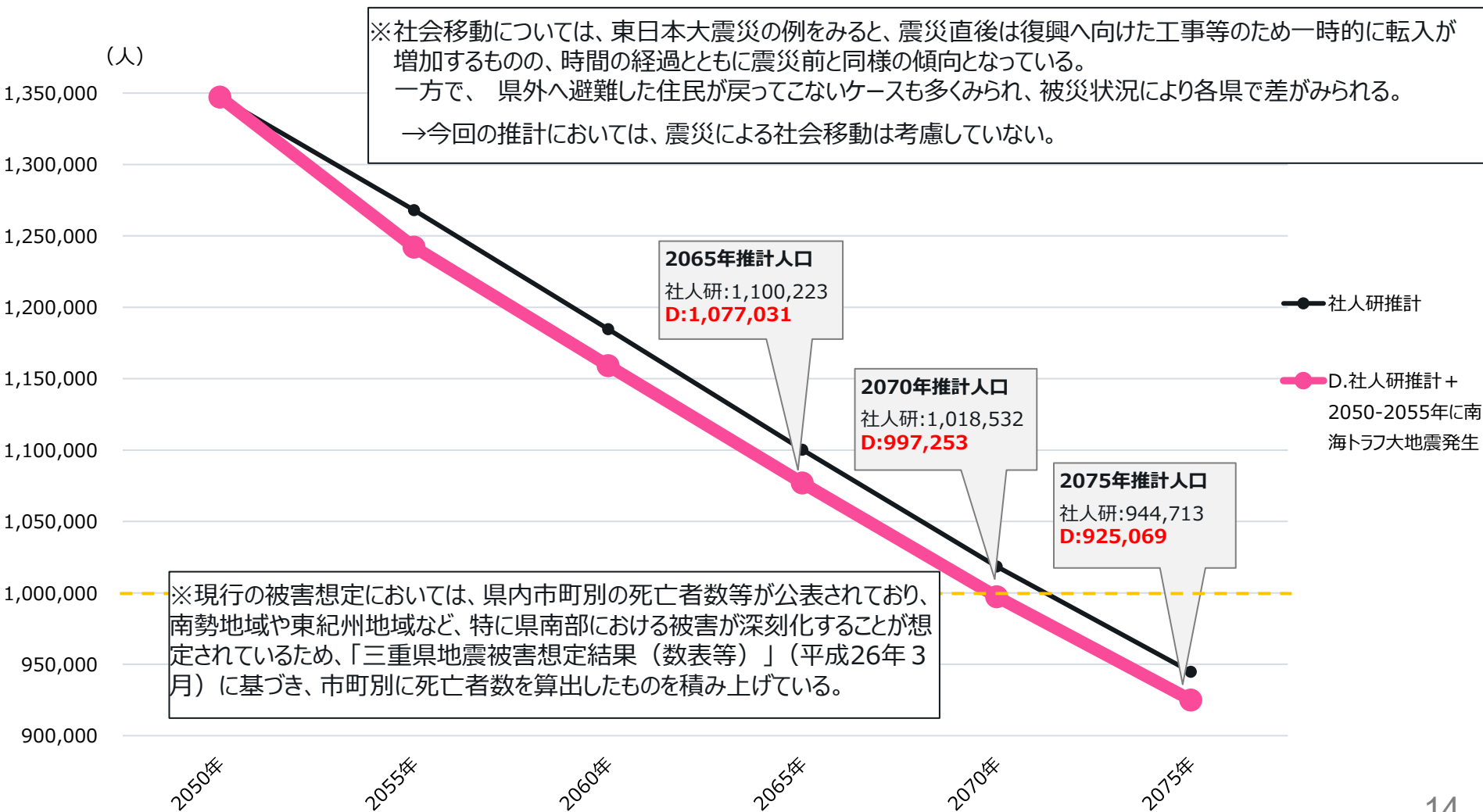
パターン	死亡者数	災害 関連死者数 (死亡者数×0.08)
<b>D.確率大</b> 2050年-2055年に災害発生	<b>25,856人</b>	<b>2,093人</b>
<b>E.確率中</b> 2040年-2045年に災害発生	<b>31,421人</b>	<b>2,543人</b>
<b>F.確率低</b> 2025年-2030年に災害発生	<b>48,313人</b>	<b>3,910人</b>

## 5. 今後対応が求められる影響（⑤災害の発生）

・2050～55年の間（発生確率大）に南海トラフ大地震が発生した場合、震災による自然減への影響で、**三重県の総人口が100万人を切るタイミングが社人研推計準拠よりも5年程度早まる。**

（なお、災害の死者数の想定が減少した場合、自然減の数及び出生数の減少等の影響が小さくなり、人口減少への影響は低くなると推計される。）

### 災害が発生した場合の三重県の総人口の推移



## 【ご議論いただきたいこと】

### <次期「三重県人口減少対策方針」（R8年度改定予定）の方向性>

1. 三重県の将来人口推計によると、自然減対策・社会減対策を進め、人口減少のスピードを緩やかにしたとしても、当面減少傾向が続くことは避けられない。



今後は人口減少の緩和策に加え、人口減少社会を前提とした対策が重要となるが、地域のあり方（適応策）についてご意見をいただきたい。

2. 今後ますます加速する、労働需要に対する労働力不足にどのように対応していくべきか、ご意見をいただきたい。